

【レポート】

市町村は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、生活環境保全と公衆衛生向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行う必要がある。近年の廃棄物処理情勢は変化しており、網走市でも従来の地域循環共生圏の構築の他、脱炭素化と資源循環の一体的な推進に努めなければならない。本レポートでは、自治体を取り巻くごみ処理行政が変化している中、どのように課題に向き合うのかを考えていく。

網走市の廃棄物処理

— 現状と今後の課題 —

北海道本部／網走市役所労働組合連合会・自治研推進部

1. はじめに

網走市では、1992年に策定した、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化の推進、リサイクルセンターや最終処分場の整備を進めるとともに、2004年度にはごみの有料化を実施、資源ごみの分別収集の拡充など、ごみの適正処理とリサイクルの推進を図ってきた。

2018年度に明治地区に最終処分場を新たに整備し、現在では、生ごみの堆肥化をはじめ、破碎処理や紙おむつの焼却や減容処理等、更なるごみの減量化を図ってきたが、この最終処分場の埋立残余容量の逼迫等が出ており、早急な埋立容量削減の対応が迫られている。

今後、発生するごみ量に対応するため、埋立地の延命化や周辺広域での中間処理（焼却処分）に方針を定めたところである。

2. ごみ分別と処理量

（1）ごみ処理の経緯（市の収集・分別方法の経過）

網走市のごみ収集は、長い間、一般ごみ・粗大ごみの排出にかかる費用は無料であり、ごみ分別の区分は極めてシンプルなものであった。しかし、ごみの排出抑制、処理経費等の削減を図るため、2004年10月から一般ごみ・粗大ごみについてのごみ処理手数料を徴収することとなったが、この時点ではごみ分別のルールは大きく変わらないままであった。

最終処分場の移転が2018年度までに行われるため、2017年4月からごみ分別区分は大きく変更され、市のごみ分別のルールの変更では、もっとも大きなものとなった（表1）。ごみ処分手数料が変更され、ごみ袋の容量の種類も増えたことで、排出するごみに対して適量なごみ袋を選択できるようになった反面、ごみ分別のルールは細分化され、複雑なものとなった（図1、表2）。

表1. 指定袋・処理券の種類

生ごみ用	 30、50、100、200、300、400の6種類
埋立ごみ用	 50、100、200、300、400の5種類
一般ごみ処理券	 120円/個
粗大ごみ処理券	 300円/個
直接搬入	800円/100kg (100kgを超える場合には10kgにつき80円加算)

図1. ごみ処理の区分（2023年度現在）

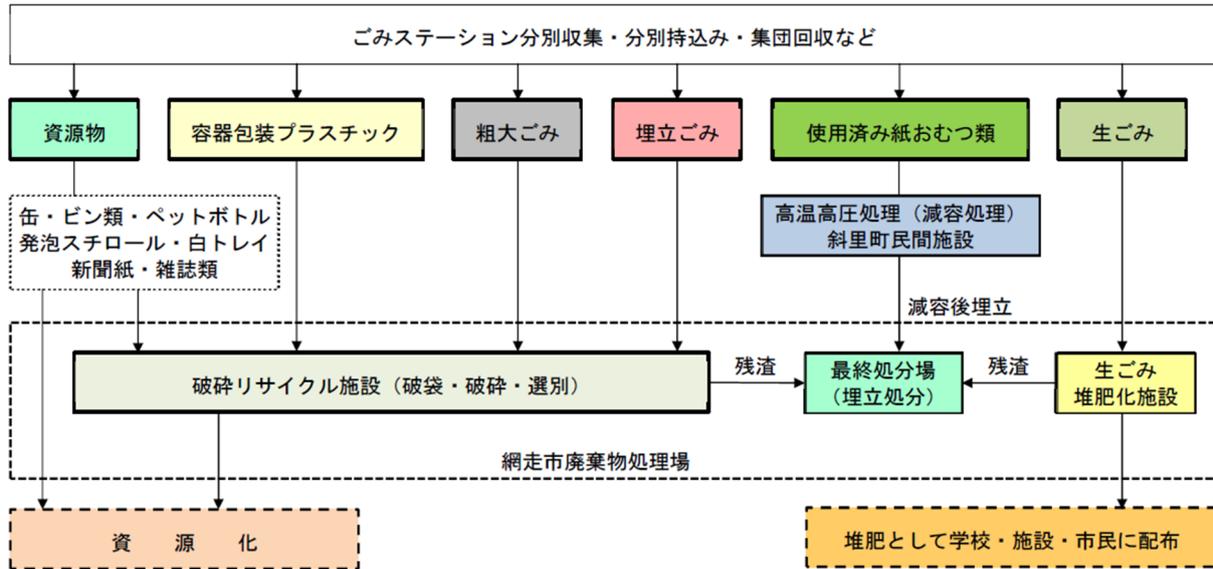


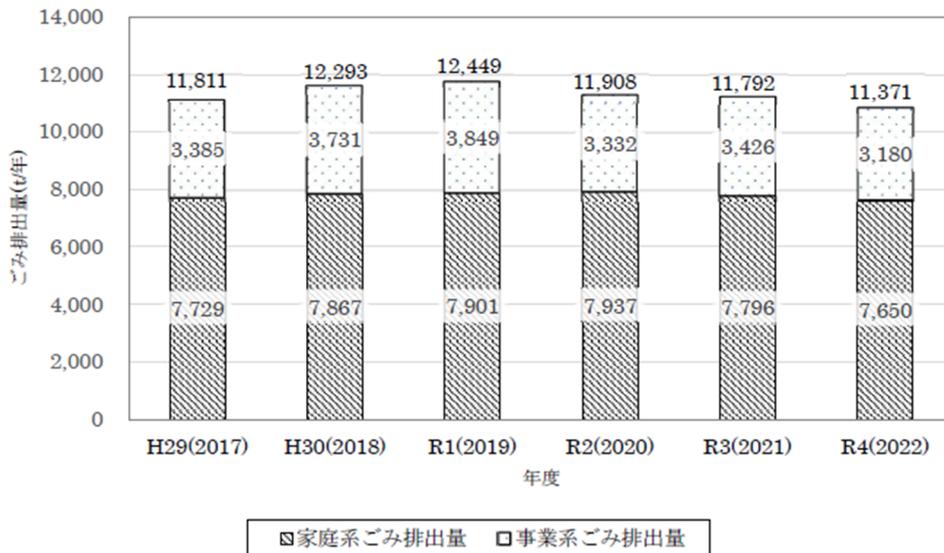
表2. ごみ処理区分と処理方法の概要

ごみ区分	概要
埋立ごみ	破砕し減容化して埋め立て処理。磁選機とアルミ選別機で鉄とアルミニウムを選別し、可能な限り再資源化
生ごみ	生ごみ堆肥化施設で堆肥化处理（ごみ袋は破砕選別機で分別し、生ごみ成分は堆肥化施設に投入）。生成された堆肥は学校や町内会などに配布し、有効活用
使用済み紙おむつ類	2023年度より民間の中間処理施設で高温圧縮処理を行い、減容化の後、埋め立て（2022年度までは分別し埋め立て）
資源物	品目ごとに圧縮梱包処理し、再生処理業者等に引き渡し（容器包装プラスチックについては、容器包装リサイクル法の定めにより、圧縮梱包の上、国が定める指定法人に引き渡し）

(2) ごみの排出量の推移

網走市のごみの総排出量の実績として、2017年度～2022年度までの過去6年間のごみ総排出量の推移を見ると、2019年度でピークに達しているものの、以降は減少の傾向にある（図2）。

図2. 網走市における全体・家庭系・事業系ごみ排出量の実績・推移



(3) 網走市人口の推移

網走市の総人口は、2013年度～2022年度までの過去10年間、減少傾向にあり、2013年で37,333人であった人口が2022年では32,805人まで減少しており、10年間で4,528人（12.1%）減少していることになる（表3）。前年比を見ても、2015年度頃から減少数500人超が続いている。

表3. 網走市の総人口推移

年 度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
総人口	37,333人	37,080人	36,513人	35,974人	35,440人	34,898人	34,283人	33,832人	33,277人	32,805人
前年比	—	▲253人	▲567人	▲539人	▲534人	▲542人	▲615人	▲451人	▲555人	▲472人

3. ごみ排出の課題

(1) ごみ排出について（収集・集積の課題）

網走市のごみ排出の課題として、廃棄物処理減量化推進懇話会で出された意見等から、以下の事項が挙げられる。

① ごみ排出量の削減

過去6年間のごみ排出量の推移は概ね減少傾向にあるが、コロナ禍による観光客数の減等、一概に比較が困難であることと合わせ、人口一人当たりのごみ排出量については、全国・全道の平均より高い傾向にあることから、今後も減量化の取り組みを進める必要がある。

② 家庭系ごみの排出量の抑制

2020年度をピークに減少傾向にあるが、人口減少が排出量に影響したものと推察される。また、1人・1日あたりごみの排出量（原単位）は、北海道の目標値よりも7%多く、排出を抑えるには市民協力が必須であり、さらなるごみ排出削減を呼びかける必要がある。

網走市のごみ排出にかかる分別のルールは周辺自治体と比較して、大変複雑なものとなっており、市担当職員・市民・ごみ収集業者目線から見ても、判断に迷うルールとなっている。排出ルールが複雑であると、排出マナーの悪いごみはもちろん、市民の認識で分別されているごみに一部誤りがある場合でも業者が収集しないことがあり、これにより、住宅街の景観を損ねたり、ごみステーションからの悪臭が発生したりと、他市民の苦情につながっている。市民からの問い合わせもルールの複雑化によるものが多く、転入者からは「前の自治体のルールが簡単だった」などの声も多い。

前述でも触れたが、2015年度を境に毎年500人前後人口が減少している。2017年度からはごみの分別ルールが変更となった時期であり、一概には言えないが、ごみの分別ルールの複雑化による不満から市民の自治体離れにつながり、人口減を加速させていると思われる。

③ 事業系ごみ排出量の抑制

2019年度と比較し、排出量は減少傾向であるが、ごみ全体の30%を占めるものであり、ごみの総排出量に大きく関わるものであるため、事業者の協力を受けながら、排出抑制を進める必要がある。

④ リサイクル率の維持と向上

リサイクル率は過去5年間で23～24%で推移しているが、資源ごみ分別の徹底、集団回収の維持推進に加え、中間処理による資源回収の効率化により、リサイクル率は向上する。現状の埋立ごみの中に資源物として分別収集されるべきものが多くあることを踏まえ、さらなる分別の徹底が重要となる。

⑤ 最終処分場の埋め立て量

網走市では、埋立ごみや粗大ごみは破碎処理を行い、選別し、金属類や資源物などの一部を回収しているものの、そのほとんどは埋め立て処理となる。このため、1人1日あたりの最終処分量が多であることが課題となり、網走市では、埋め立て量の抑制のため、生ごみ堆肥化の効率化による残渣物の減少、分別の徹底、覆土の見直しなどにより、2020年度の埋め立て量を、埋め立て初年度と比較し、約70%に抑えることに成功した。今後も、さらなる埋め立て量抑制の取り組みを推進することが

必要となる。

⑥ 違反ごみ、ポイ捨ての増加

市内のごみステーションでは分別されていないごみ、回収不可のごみや曜日を無視したごみ出しなどの違反ごみが増加傾向にあり、警告シールを貼り付けの上、回収をしないなどの対応を行っているが、ほとんど効果が出ていないのが現状である。また、こういった事情からごみステーションの配置を拒む町内会や集合住宅も増えており、自治体職員を悩ませている。

ポイ捨てについては、幹線道路の駐車帯や空き地へすることが増加傾向にあり、今後、これらに対する対策が必要となる。

前述のとおり、2018年度に明治地区に整備された最終処分場の埋立残余容量が予定よりも早期に満杯となるペースで埋め立てごみが排出されており、早急な埋立量削減の対応が迫られているところである（図3）。

図3. 網走市明治地区 一般廃棄物最終処分場



(2) ごみ排出の減量に向けて

網走市では、これまでのごみ処理の経験や持続可能な循環型社会の形成に向けた基本的な方向性を踏まえ、2024～2038年度の15年間を期間とした「網走市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「循環型社会による持続可能な未来の実現」を基本目標とした、ごみ処理にかかる取り組みを一体的に進めることとしている（図4）。

また、基本方針として、「一人ひとりがごみの量を減らしていこう」「再使用・再生利用は分別から」「きれいなまちを維持しよう」の3つを掲げており、ごみ出しルールの浸透やごみ問題の理解を深めてもらうため、2023年度より市担当課で「ごみ通信」を発行し、市民周知に努めている（図5）。

図4. 網走市一般廃棄物処理基本計画（2024～2038年度）



図5. あばしりごみ通信（2024年5月発行 第13号）と市オリジナルキャラクター
ごみにまつわる情報を市民に分かりやすく伝える工夫として、
市オリジナルキャラクターを活用し、ごみ減量・リサイクルの呼びかけを実施している



4. 網走市の今後

(1) ごみ排出を減らし、住み続けられるまちをめざそう！

一人当たりのごみ排出削減量が少量であっても、これが数千人、数万人となれば大きなものとなる。まずは、一人一人が身近なところからできることを始めるよう、呼びかけを行う必要がある。

「不必要なものを買わない。詰替え可能な商品がある場合は、積極的に選択する。食材は使い切る、食べ残しをしない等、フードロスを抑制し、ごみの発生を最小限にする。買い物の際のマイバッグ持参を継続する。」など、個人でできることは多くあるかと思われる。

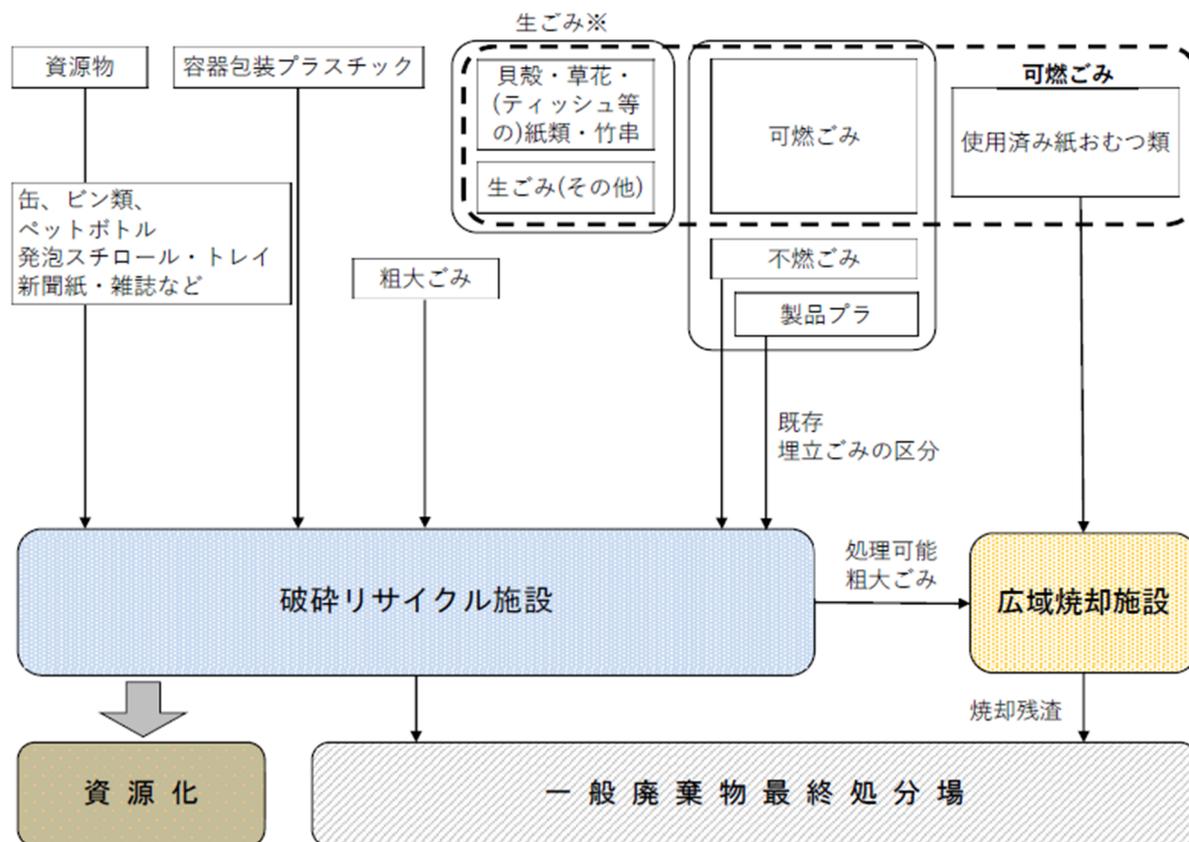
ただし、個人でごみ排出を削減するには限度がある。完全に0にすることはできないため、処理方法も考えていく必要がある。前述の斜網地区の廃棄物処理の焼却処分施設設置も計画されている（図6）。

焼却処分が可能となれば、埋め立てごみの大半を可燃ごみとして処理できるため、埋立地の延命化が図られる他、市のごみ分別ルールが簡素化されるため、ごみ排出ルールの問題をほとんど解消できる。

しかし、運用開始にあたっては関連自治体との協議、分別区分の変更の検討も必要となる。焼却処分を行うにあたり、懸念されるのがCO₂排出量であり、温室効果ガスを抑える取り組みも必要で、利便性がある反面、環境問題への対策が課題となる。

住み続けられるまちをめざすことは、将来、子どもたちが大人になった際に住む環境を維持することであり、その環境が悪いものであると、人々がその自治体を離れてしまう要因となってしまう。そうならないためにも、今住んでいる者が最大限、配慮しなければならない。

図6. 今後検討されている焼却処分のごみ処理フロー図



※生ごみに関しては、メタン発酵処理の可能性も検討しています。

(2) 再使用・再生利用・リサイクルに努めよう！

ごみを排出しない取り組みでは、その一つに資源物の再使用・再生利用・リサイクルが挙げられる。個人では「家庭から分別の徹底を図り、資源物の回収拠点などに積極的に排出すること、再生資源を使ったリサイクル製品を積極的に選択・購入すること」ができる。

近年では、リユース・中古市場が盛んであり、「フリーマーケット、リサイクルショップを活用する」ことも一つの手段となる。また、これらはごみも発生せず、個人の資金調達も可能であるため、積極的に活用していきたいところである。

5. まとめ

各自治体においても、行政を取り巻く課題は山積している状況にあり、特に「ごみ」に関する問題は、自治研活動でごみ収集の取り組みが開始された経過を考えると、特に縁深いテーマであると思われる。網走市および近隣自治体にとって、現在進行系で直面している課題であるが、自治研に参加されている皆さんにおいても市民目線、行政・自治体職員目線で各々どのような取り組みができるか、また、今後の自治体の将来を見据えた行動ができるか、考える一助になれば幸いである。